

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月20日
【会社名】	株式会社安川電機
【英訳名】	YASKAWA Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 津田 純嗣
【本店の所在の場所】	北九州市八幡西区黒崎城石 2番 1号
【電話番号】	093-645-8801
【事務連絡者氏名】	人事総務部総務グループ長 目原 弘一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目16番 1号 ニューピア竹芝サウスタワー
【電話番号】	03-5402-4564
【事務連絡者氏名】	東京支社管理部長兼広報・IRグループ長 林田 歩
【縦覧に供する場所】	株式会社安川電機東京支社 (東京都港区海岸一丁目16番 1号 ニューピア竹芝サウスタワー) 株式会社安川電機大阪支店 (大阪市北区堂島二丁目 4番27号 新藤田ビル) 株式会社安川電機名古屋支店 (名古屋市中村区名駅三丁目25番 9号 堀内ビル) 株式会社安川電機九州支店 (福岡市中央区天神四丁目 1番 1号 第7明星ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番 2号)

(注) 上記の九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成26年6月18日開催の当社第98回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額1,511,376,690円

効力発生日

平成26年6月19日

第2号議案 定款一部変更の件

事業の多様化と今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)の事業目的に「発電および売電に関する事業」を追加するものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、津田純嗣、宇佐見昇、沢俊裕、小笠原浩、村上周二、中山裕二及び秋田芳樹の7氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、小田昌彦氏を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の社外監査役として、田中靖人氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	175,360個	199個	846個	97.40%	可決
第2号議案	175,249個	61個	1,094個	97.34%	可決
第3号議案					
津田 純嗣	166,282個	9,287個	829個	92.37%	可決
宇佐見 昇	172,088個	3,419個	892個	95.59%	可決
沢 俊裕	172,075個	3,432個	892個	95.58%	可決
小笠原 浩	172,112個	3,395個	892個	95.60%	可決
村上 周二	172,116個	3,391個	892個	95.61%	可決
中山 裕二	171,904個	3,603個	892個	95.49%	可決
秋田 芳樹	172,203個	3,369個	829個	95.65%	可決
第4号議案					
小田 昌彦	165,584個	9,987個	829個	91.98%	可決
第5号議案					
田中 靖人	117,738個	57,834個	829個	65.40%	可決

(注) 各議案の可決要件はつぎのとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案、第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、これら以外の議決権の数については、賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数に加算しておりません。

以 上